

町会・自治会振興特別委員会 行政調査報告書

令和3年10月22日付け委員派遣承認要求書に基づき、同日付けで議長から承認され、下記のとおり実施した行政調査の結果について報告する。

令和3年10月25日

墨田区議会議長

木内 清 様

町会・自治会振興特別委員長

しもむら 緑

記

1 調査期間

令和3年10月22日（金）

2 調査場所

（1）東京都立川市

3 調査事項

立川市自治会等を応援する条例の制定経緯及び関連施策について

（1）条例制定の背景

（2）条例制定の経緯

（3）特徴的な条文・考え方

（4）条例に基づく関連施策の内容とその成果

（5）現在の課題及び今後の展望

4 出席委員氏名

しもむら 緑

としま 剛

藤 崎 こうき

たかはしのりこ

堀 よしあき

加 藤 拓

はねだ 福 代

大 瀬 康 介

福 田 はるみ

木 内 清

5 事務局職員

議会事務局長

小 倉 孝 弘

6 実施方法

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、オンラインで実施した。

7 調査概要

別紙のとおり

調査概要 【立川市】

1 市の概要

立川市は、東京都のほぼ中央、西よりに位置しており、多摩地域の中心部分にあって、昭島市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、武蔵村山市と接している。

市域の南側には東西に流れる多摩川が、北側には武蔵野台地開墾の源となった玉川上水の清流が流れ、地形は平坦である。

市域中央には、東京都の東西を結ぶＪＲ中央線が走り、ＪＲ青梅線、ＪＲ南武線、ＪＲ五日市線が乗り入れているほか、多摩モノレールが多摩センター駅から立川南・立川北駅を經由して上北台駅へ達し、立川駅は多摩地域の交通の要衝となっている。ＪＲ立川駅周辺は商業が発展し人が集まり、市域の中央部分には国営昭和記念公園や広域防災基地などがある。また、市域の北部は都市農業や武蔵野の雑木林など緑豊かな地域を形成している。国から首都圏の「業務核都市」に位置付けられ、商業や業務などの集積が図られると共に、文化、研究、防災などの広域的な都市機能が整備され、拠点形成が進められている。

令和３年４月１日現在、人口は184,661人、面積は24.36平方キロメートルである。

（参考資料／立川市ホームページ）

2 調査事項

立川市自治会等を応援する条例の制定経緯及び関連施策について

立川市自治会等を応援する条例は、平成31年に制定され、全9条で構成されている。市民の自治会への加入及び自治会等の活動への参加を促進することにより、地域コミュニティの活性化を促進し、もって住みよい地域社会の形成に寄与することを目的として、市、市民、自治会等、事業者、住宅関連事業者それぞれの役割を定めている。

条例制定後は、条例制定のパンフレットを作成する等の条例の周知活動等、自治会を支援するための補助金の新設等、自治会への加入促進のために市、自治連、不動産事業者で協定を締結する等の取組を行っている。

3 質疑等（午後1時01分～午後2時41分）

立川市議会議長（福島正美）

～ あいさつ ～

町会・自治会振興特別委員長（しもむら緑）

～ 委員長あいさつ ～

立川市側理事者

～ 別添資料に基づき「立川市自治会等を応援する条例の制定経緯及び関連施策について」説明 ～

< 質 疑 >

委員（たかはしのりこ）

行政から自治会への依頼事項の削減ということで、回覧物を削減したという説明がありました。月2回だったものを月1回にしたということですが、月1回にしたことで、これまで

必要だった掲示物とか回覧物というものはどのように賄っているのでしょうか。回覧物自体が少なくなったのか、その辺りのことを教えていただきたいと思います。

市側理事者

もともと回覧していた内容は、市の広報でもお知らせしていて、更に住民の方へというものが多かったものですから、広報で取り上げたものについてはできるだけご遠慮くださいということで、庁内で連携を図っているところです。

委員（大瀬康介）

住宅関連事業者へ、町会・自治会への加入について案内するとのことですが、その方法と、それによりどういう結果が得られているのか教えていただきたいと思います。

市側理事者

自治会連合会が作成している加入促進パンフレットを、宅建協会と不動産協会にお願いして、その傘下にある300の事業所に置いていただいて周知を図っています。

実際に不動産業者から案内があって自治会に加入するになったということについては聴き取りをしていませんので、具体的な効果は申し上げられないのですが、全くないものではないのかなと、担当としては感じています。

委員（大瀬康介君）

マンションを建てるときには住民説明会が開かれまして、そこで町会・自治会への加入をお願いしたりするケースが結構あります。今後、例えば説明会に職員が行って説明するといったことが必要になると思うんですが、それについてどうお考えでしょうか。

市側理事者

今のところは、説明会に直接参加ということは考えていません。

マンションを建設する際には、業者から市の方に情報提供がありますので、それをその地域の自治会をお知らせするなどはやっています。

委員（はねだ福代）

先ほど、自治会の機運が高まったところで条例を制定をしたいという話がありました。議長からも、何回も議会で取り上げてきたと伺ったのですが、自治会関係者から直接役所の方に、例えば要望書みたいなのが提出されたのでしょうか。

市側理事者

直接そういったものが提出されたというのではなく、議会を通じて要望いただいたという状況です。

委員（大瀬康介）

条例を制定しても、自治会加入率は減少し続けていると。この背景には、もともと古くから住んでいる方が、新しく引っ越して来た人たちをいつまで経ってもよそ者扱いしているといった問題もあると思うんですが、立川市はどのようなのでしょうか。

私は、学生時代、立川の錦町に下宿していましたので、懐かしいところなんですけど、そういう地域性はどのようなのでしょうか。

市側理事者

錦町は立川駅の南口で、昔からのお祭りなどが盛んで、地域のつながりが強いところかと思います。そういったところでも加入を促進したいと言われているので、特に地域性の問題は無いと思っています。

一方、北側は開発によって宅地化が進んでいまして、まとめて越してきた人たちが本来の自治会に加入せず、自分たちで自治会を組織することが増えています。これにより、小さな

自治会が増えてきている実態があります。

委員（大瀬康介）

今、大変面白いことを伺いました。今後、小さな自治会が増えていく可能性があるかなと思いました。

まちの開発が進むことで地域のつながりが切れてしまったり、町会の形が変わったりして、結果的に小さな町会が増えていくということがあるのでしょうか。

市側理事者

実際には畑などが虫食い状態で開発されていくので、近所付き合いが希薄になってしまうことがあるようで、そうすると新しい住民の方で、小さくてもその人たちだけで自治会を作ろうというケースが見受けられます。

委員（大瀬康介）

小さい自治会というのは、どのくらいから認められるのでしょうか。

市側理事者

特に下限の世帯数を決めておりませんで、何世帯だからダメということはないのですが、一番小さいところで5世帯となっております。できる限り地域にあるもとの自治会に入っていくように、ご相談があったときにはお話しています。

委員長（しもむら緑）

不動産事業者2団体の方と協定を結んでいるとのことですが、マンションが実際建ってしまって、そのあとオーナーが変わってしまい話が立ち消えてしまうといった問題はありませんか。また、加入率向上のために考えていることは、何かあるのでしょうか。条例制定後、もう少しこういった工夫をした方がいいんじゃないかとか、考えていることがあれば教えてください。

市側理事者

マンションには管理組合があるかと思うんですけど、その管理組合さんと私どもの市民協働課はつながっていませんので、マンションの方は管理組合の中でいろいろと活動されているようです。

特に、こちらのほうからマンションの管理組合に何か仕掛けをするといったことは現在考えておりません。

委員長（しもむら緑）

条例を制定した後に、もうちょっと後押ししてほしいとか、自治会から話があったことはありませんか。比較的、皆さん、この条例ができて満足されているという理解でよろしいのでしょうか。

市側理事者

条例制定後、自治会からの個別の相談というのは増えたのかなと思います。「応援する条例なんだから、なんとかしてよ」という意見をもらうこともあるのですが、あくまでも個別の自治会に対する条例ではないので、どうにか納得していただくようにと説明をしています。

条例そのものに対してのご意見というのは、制定してからは特にいただいておりません。

委員長（としま剛）

条例は制定したけれども、町会の加入率は伸びていかない、減少しているという話でしたが、加入促進のほかに、何か施策があれば教えていただきたい。加入促進がうまくいかないことには、地域特性もあるのでしょうか、立川市の場合はどのような課題があるのか教えていただきたいと思います。

市側理事者

市として、特に加入促進のための新たな施策は持ち合わせていません。先ほどご案内した、自治会連合会が発行している絆カードについては、実際に市の協定、協力店で特典を受けられることから、こういった情報を見聞きした人から「自治会に加入したい」といった声があります。ただ、これは自治会連合会に加入していることが条件になっておりますので、このほかに市で何かということは特にありません。

委員長（しもむら緑）

自治会の加入率の低下のほかに、条例を制定された理由というのはあって、後継者の育成がスムーズに行われていないとか、自治会への関心を高めるとかもあったと思うのですが、その辺について、条例制定後の成果というか、何か目に見える成果があれば教えていただきたいんですが。

市側理事者

後継者不足について、目に見える成果というのはございません。ただ、広報紙で2年間毎月にわたって自治会の活動はこういうものですよと見ていただくことができたので、世代を超えて自治会というものを認識していただけたと思っております。

町会・自治会振興特別委員長（しもむら緑）

ほかに質問がなければ、以上で終了いたします。

～ 委員長終了あいさつ ～

以上